會學濟經學大國帝都京

號二第 港四十五第

				月 ——	= :	年 ——	-12 	+ 7 	F D	咯			
彙報・外國雜誌論題	附錄	宋代の農田に就いて	說苑	トーマス・マンの重商主義思想	事變下の中小工業と金融	サス『人日論』の形而上學的基礎	硏	景氣循環過程はな消費財産業の意義…	海運政策の積極性	江戸時代の經濟問題	資本主義的論理	日本經濟學の源流	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
		經濟學士		經濟學士	經濟學士	經濟學上		經濟學士	經濟學士	經濟學士	經濟學博士	經濟學博士	
		穗		堀	田	白		靑	佐	堀	柴	本	
-	-	積		江	杉	杉庄		Щ	波	江	田	庄榮	
*		文		英			,	秀	宣	保		治	*
		雄			競	鄎		夫	平	藏	敬。		

義 想

堀

江

ス の重商主義思想における地位を明らかにするためには、 にする必要がある。 多くの對立した見解が行はれてゐる。 、先づ重商主義の意味から始めよう。 從來未整理 のまゝ放置されてゐた重 重商主義が何

意味するかについては今日まで定説があるわけでなく、 主義の意味およびその發達段階を明らか その第 一は、アダム・スミスの見解である。 スミスはその『國富論』の四分の一をこの重商主義にさ ١, げ彼 の自由

國內産業の産物の輸出をできるだけ増加せん」とする政策を主張するものとなしてゐる。 幣すなはち金銀と同一 放任論は實に重商主義との闘爭から生れたのであるが、 尺度」の機能をもつ高利貸資本・商業資本のごとき前期的資本として、 ら出發し、 が ス ~絕對化 が云ふやうに富と貨幣との同一視を根本的立場とするが、 Ĺ か」る目的を達する手段として貿易差額すなはち「國內消費用の外國品の輸入をできるだけ減少 |神聖視した資本主義經濟を創造したのである。と云ふのは、 視し「ある國に貨幣を積みあげることが、 彼ば『國富論』のうちで重商主義を規定し、 スミスの考へたやうに歴史の誤謬ではなく、 國を富ます最捷徑と信ずる」誤まつた富の概念か 一方に貨幣財産、 貨幣は彼のい 他方に窮乏を作り ふ 商業の要具」「價値 重商主義はなるほどス それは富を貨 鼡 スミ

かくし

主義の歴史的意味の理解を不可能ならしめたのである。

ス・マンの重商主義思想

第五十四卷

일

て資本主義經濟の諸前提を準備する作用を果したからである。

かゝる貨幣の機能

0

無理解が彼をし

して重商

ス ₹

Wealth of Nations, Cannan's ed., Adam Smith,

参照。 Gustav Schmoller, The its Historical Significance Mercantile System and 2) 1884. p. 50-51.

五

-1-

叼

偿

ď١ ١. 歴史をし らな 十八八 、世紀 的 な方法論 は + 九世 紀 に至り 歷史學派 の批判 にさらされねば ならな カゝ つ 70

本的 命と 的 ታኔ る貨幣増加 Ь 領域的經濟政策に代るに國家的國民的政策をもつてし、 ス 。改造をなすに存する」と述べ、 教義の國家建造ではなく、 を Ŋ 殆 1 Ä フ だと同 說や貿易差額說によこた 時に遂行 -=-ラー したド は民族國家と資本主義經 同 イツ 時 ゎ 封建國家·封建 の歴 に國民經濟の建造をともなふものに外ならない。 るも 史を基礎とし、 Ø でなく、 一湾を相前後して完成し、 經 濟から近代國家・資本 また闘 重商主義を規定して、「重商主義の眞髓 以つて社會およびその組織、 税制度や航海條例に存する 主義經濟 資本主義經濟 0 ものでなく、 政策として、 國家および の諸前提の ・そ の本質は決して單 は そ 創造と産業基 國家建造、 Z 從來 0 制 Ø 歷 度 O 史 0 地

な 把 旣 の 増大を企圖 増大を Ň に早く た が Ø æ 意圖 である。 國 ح ラ 家的 0 Ì 植民 L が 7€3) — た 統 ۴ Ь 地 力 1 獲 _ と述べ、 のでなく、 を完成し、 ッ 得 ン 0 首 †i 歴史にもとづいて 體 Д ゕ はこと 或 貨幣 イギ 對外的 カ Ø で植民 3 對 IJ なはち重 外 進出 ス 的 Ø)他國民 **政治的** 地獲得競爭 優越を日的 ĸ 乘 商 b 主義 經濟的 に對する力の優越を獲得 出 ے ا を Ø を指して居り、 所 1 統 謂 ギ 國富の増大を手段とする點に 國富 を强調 ij ス Ø Ø 獲得 したとすれば、 歴史を基礎として、 、それが重商主義の特徴をなして を意圖

せしめ或は主張

ぁ

こるため

ĸ

重

商主義 せし

の歴

史

的

意

味

ワイ

ŋ

テム

力

V

=

ン

厶

「重商主

義

は単

カ

る ガ

國

はゆる

富國强

重商主義に限

られ

たことでなく、

寧ろ重要なことはか

1る富國强兵政策の方法で

したも

ŏ

であつた

のである。

加

之

ねると

と疑

n

が

果

た歴

史的 兵政策は

:役割

7

あらう。

史的分析

を妨げ、

彼

Ó

Æ

L

い見解をドグ

7

となさしめたのである。

が

.資本主義

經

齊 r

諸

前提を準

備し

たのである。

20

貨幣

の歴史的役割

Ø

無

视

が

シ

크

モ

ラ

1 を

して重商

主 ح

袭

0

意味を明らか

した。 Ø

然し重商主義が富と貨幣の同

視

なる根本的立場から展開さ

れたことに疑な

Ś

の貨幣

W. Cunningham, Adam Smith und die Mercantilisten, 3) gesamte Staatswissenschaft, 1884. S. 47.

Adam Smith, ibid., Vol. I. p. 398. R. A. Seligman, "Bullionists" in Encyclopaedia of the Social Sciences. 5)

カ = め 如 ガ Д は 重商主義の本質を、 植民地獲得競爭 に歸 L た ۸ が ح れらは重商主義 ス は富と貨幣との Ö 同 面を指摘し 視 K てゐる。 τ ゙ヺ 然したゞ は 政治 的 そ Ø 面を 的

3

<u>-</u>

1

417

摘 ĸ を にす ģ. 重商主義は、 意、 識、 的には貨幣を重視して 國の貨幣增大をはかり、 ح ō 目 的 O た B 政 治

經濟的 者を沒落せしめて彼等を窮乏に陷れ、 であつたが、 たのである。 然しこ 植民 かくて從來不可能視されてゐたアダ 地 の歴史的段階では貨幣は高利貸資本とくに商業資本として機能 の獲得につとめ、 他方に貨幣財産の集積を可能ならして、 カン 7 るものとして商業資本のイデオ Ā ス ž ス・ Ł シュ = .ラ ー П + との橋渡し 資本主義經濟 .1 商業資本 が その結果必 可 能 0 Ø 根 利 な ~本 盆 Ď, 然的、 的前提を準備 0 た 重 łζ Ø 商主 D 政

と資本主義經 濟諸前提 の創造とのこれまで不明瞭であつた關聯が理解されうるのである

ところでまだ問題が残る。 その の利益 Ø ため

は重商主義が單に商業資本のイデ オロ ¥ 商業資本

資本が 展が直ち く輸入の増大によつても利益を受けるであらうからである。 あるとすれば、 しようと 作り に資本主義を創造するものでなく、寧ろ兩者は反比例の關係にあるも だし た國家が問題となる。 た諸條件を資本主義經濟の諸前提に切り 重 商主義の輸入制 限 その二は商業資本とくに高利貸資本はロ 輸出 獎勵政策は理 ďν 解できない。 る轉撤器 そこで輸入制限 が問題になる。 蓋し商業資本は輸出 1 のである。 の液落に見られるやうに、 輸出奨勵政策によつ これらの兩問題をふくめた 從つて商業資本・高利 の増大によつて て國富

我 は専らイギリス に於ける重商主義の發展を見ることにしよう。

層

主義

のより

具體的な説明を行ふためには、

重商主義の發展諸段階を明

Ś

ź,

rc

しなければならない

のである。

ሌ 富と貨幣とを同 すると 稱される政策に 歷史的 階 0 相異す 3 に從

第五十四

0 至

の重商主義思想

と同じ Vol. III, 1930. p. 60; Jacob Viner, Studies in the Theory of International

を増

2

Ø

Ø

政

策

Trade. 1937. p. 3-6 参照。 Adam Smith, ibid., Vol. I. p. 398.

大塚久雄氏,歐洲經濟史序說。 7) 昭和13. 第2編参照。

三つの性 1格を異 政策に分ちうる Ø 0 あ Ž

Ł ص ا は ゆる 重金主義またはリ チ 7 ۴ ジ 3 1 ~ ズ Ø 取引差額主義で、 ブ ij 4 . ス ₹ ス が そ Ø

も苛酷な刑罰 鹼 のう ちで 「この金屬 とにその輸出を禁止するか、 (金銀) 堀江) を 3 1 ㅁ または最も苛重な關税を課した。 'n パ ĸ 供給せる 鍍 山 Ø 所有者たるスペ 同一 の禁止 1 ż とポ は ル 往時概 ۱ř ď ル ، ع n 咃 Ø

ŢĮ パ 國 のも 0 政策の 部をなしてゐたと云はれる」 と述べてゐる Ø がこれである。 具體的 に去ふなら

國内の ĸ た於て Staple は當時 Town の重要輸出品たる羊毛・羊皮・鞣皮・鉛・錫とくに羊毛をギル に獨占的 に搬出せしめてそこで 特權的なギルド商人たるハ ド商人たる ン ij 商 Merchant Staplers 人に販賣せ しめ、 また

輸出

7

Town に搬出せしめ、 その輸出代金の一部を國内に持ち歸らしめ、

金銀の輸出を禁止 Ļ (三)內外貨幣の授受には Royal Mint、 Royal Exchanger をして公定 あ る55 Ø 此 率 を强

ζ

商人とく は大陸の

にハンザ Staple

以上の如くして各人の各取引を規制することにより、 國貨幣の増大をはかつたので

して都市の Merchant Staplers やハ ンザ 商 人の如きギルト 商 人に外國貿易の獨占特權を賦與

「都市と王櫳との結合」の外國貿易に於ける表出である。 とくに商業資本的に からに外ならないが、 ルド商人の持ち込んだ貨幣か 商人と王權が貨幣を媒介として結合 支配 Ĺ 然し 封 *ት* ነ 建 7 いる結合を可能ならしめたのは、 經濟 る 結合がまた一方ギルド ら關稅その他の賦課金さらに借 を崩壊せしめ、 したも のであ 他方封建政治を絕對王制 þ 롐 中世末期 人 をして都市のギル 封 建制度を桎梏 上金を得 に於ける所 よう

ドさらに農村をも高利貸資本

移せしめ、

プラ

シ

タヂ

ネ

'n

王朝

に於ける國内統

t

よび

對外戰爭

を可能ならしめたのである。

感ずるまでに商品

經濟が發達

した

とした政策である。

重金主義

はギ 王權がギ

12 ŀ を規制することに

より

金主義はか

商人のもたらす製造品の輸入代金を國産品購入に使用すべきことを規定する使用規則を强 (二) 輸入に於てはイタ Ιţ 國 舠 IJ 富 最 Adam Smith, ibid., Vol. II. p. 224-225. 16-17頁。

(金銀 の輸出禁 ıĿ. `ァ 'n -堀江) Á が ス 多く E ス が の場合きわめて不便なことを知つた。 『國富論』 のうちで、 ってれ らの諸 彼等 虱 が商 は屢 業的), になつたとき、 V Ż, なる他の商品によるより 商 人達は ح Ø も金 止

でき 銀による方が、 た。 故 (に彼等は貿易に有害であるとしてこの禁止に反對した」と述べ、 彼等が自國 に輸入せんと欲し、 又はある他國 へはとぼうと欲する外國の物資を有利に買ふごとが 詳しく批判してゐる貿易差額

品 羊毛に は、 體制 1 産と窮乏との二つの F 展開として農村近代化に重要な轉機を割する十六 輸入 商 ኑ は前資本主 周 貿易差額 Ó IJ たるマ 细 へに携つ 'n. がギ 勢力の のやうに はり毛織物 世の宗教改革 た 義的 及ば 主義の崩壊に イギ を商業資本的 は漸次崩壊し、 ンザ な問 ない 對 が重要な輸出品と リスでは重要輸出品たる羊毛生産の發達、 商人 屋制 自 立した集積は、 亩 と相俟つて、 の如きギルド商人に代つて、 重要な役割を演ずるのである。 工業に統 な農村に に再編成 既に十五世紀後半に 4 なり、 されるの 農村では資本主義的生産組 厖大な浮浪者群を造出するに至り、 = て問屋制工業を形 .z, フ 7 それに伴つ クチュ 7 (あ る?) 世紀の第一 は自然に農奴解放が實現さ ァ 農村のマ 農村の が發達し、 7 ታ_ች 成するの 羊毛輸出を主要任務とする くの如く工業とくに毛織物工業が發達するに及び、 次圍込運動 つド 一織たる <u>-</u> = --である。 これに反し都市では貨幣財産を蓄積 V _ ファクチュ て毛織物生産 フ が、 7 ታኔ 'n か < 王 チ フ < Ù 權伸張に伴ふ封建家臣團の分解 杠 _ ァ アや都市の問屋制工業を特権 して貨幣が て旣に解放され てゐたのである。 アと クチュ の發達のため、 都市の Merchant アにい つくり 間 屋制工 都市で Staplers 出 封 фı 建的 カ Š 業 は本質的 た貨幣財 Ъ る や製造 Ø たギ 都市 傾向の な農業 對立 ゃ

第五十四 = = =

獨占に

よつて商業資本的

ĸ

製造

温

とくに毛織物

Ø

輸出に

従事す

ź

Company

Ω, IV

Adventurers

他十六世紀後半に簇出し

た 支配

Regulated

Company'

Joint

Stock

Company

9

如きギ

ド商人再 Merchant

編成の

前

期

的な

ŀ

ì

ンの重商主義思想

10) 東印度會社の歴史については Adam Smith, ibid., Vol. II. p. 237-246; 大塚 株式會社發生史論 昭和13. 194-228頁および490頁以 大家久雄氏,歐洲經濟史序說. 第1編 Adam Smith, ibid, Vol. II. p. 159. 11) 12)

二二六 二二六

ኑ

商業資本の 張 商 ~C 。 ある₉₎ 一人を再 が擡頭 編 國貿易が 全國的規模でのギ 成し た特權 世界的規模に擴大 ح n 的獨占をもつ前期的な商業資本 ٤ くもに重金主義の ル ľ 齊 Ä ٦ の た 再編成と絕對王 *ከ* ነ B 一基礎たるギ であるが 制 と今や絕對 졔 Ö ル 確 ŀ 者の 商人 立 治結合を を可能なら 至制 王子 を確立 可 權 とめ 能 しめ ならしめるのは、 した王 結 た 合 は崩壊 のは商品經濟 權との 結合が 王權 全國 が ~全國 ح 的規模 が貨幣を必 þι İζ 的 代つ 規 でギ 模 K た ル

酌 ころで 重金主義に 業資本が獨占的特權を必要とし 最も鋭 く 性立し ř たのは からで あり、 六〇〇年設立され ح Ĭ, でも 貨幣 た東印 が 兩 者 度 Ō 會社で 結合を 媒介するの あるから、 東印度會社 である。 Ö

述べることに 基軸は、 ス べ

より 重金主義から貿易差額 主義 の轉換を説明しよう。 それ までの イギリス貿易の

産物を輸入すると云ふ方向とがア と交換さるべき毛織物を輸出すると云ふ方向 ずしも必要としなか ン ኑ ヮ へつたの 1 プで合一し、 C ぁ **む** る が₁₁₎ ካን とポ 東印度會社 くて毛織物 ル 1 ガ が東洋と直接貿易を開始す と東邦産物がア ル 人が銀と交換して東洋か > ŀ ヮ 1 ブ 5

人がこの東邦産物を再輸出 が銀を輸出 擡頭 褒し、 國貨幣の增大を企圖 ح 0 事業を併 の東邦 して東邦産物を輸 ح しより多くの金銀を輸入する後半 ح れに代つて總輸 産物をヨ Ø せ考 立場から輸 ~ 7 た重金主義は、 р 出 入する前半の 始めて東印度貿易の價値 'n 制 Ø 總 限 諸國に 輸入 ᠘ 輸出獎勵を企圖 K と對する 部分は 再 外國貿易が 輸出 Ó 銀の 部分は金銀 超過 世界的 を判断 喪失 金銀を で交換 たる貿 る ř た Ø William Cunningham, a. a. O. S. 54-59.

の取

が得で

あり、 金主義

前

Ó

東印

度會社

Ø

事 商

Ø 他

Ø

商

X

できるの

である。

かく 半

で各人

の各取引

の差額 業と後

K 半

よつて、一

あり、

に對立する

が、

他の

囘收增大する

ĸ

至

2 たの

Ē 銀 を必

ある。 を輸出

從つて東印度會社

され、

從つて

金銀

の輸出

らす東邦 ン人により

新大陸の銀

りこ

の關係は破壊され、

 \bar{c}

東邦産物を輸入し、

規模

んにまで

發達するに

及び、

+

六世紀後半には完全に

崩

である。

易差額に

より

國貨幣の增大を企圖する貿易差額

主義が

13)

Harris, Steuart, Arthur Young をあげて 大塚久雄氏. 前掲書 第2編参照。

國貨幣の増大のため强行した輸入制限と輸出獎勵 とは、 國の産業を發達せしめ、 特に 製

品 る産業保護政策は貿易差額主義にとつては一 Ж が 原 始 産業品輸出より より多くの貨幣をもたらすために、 國貨幣を増大せしむるための手段であり、 製造業を發達せしめる政策をとつたが、 國貨幣を増大せしむ 然し

る限り をその歴史的 に於て意味があつたにすぎない。(は) 基礎とするのであるから、 それは産業資本の發達とたどあに衝突する。 そればかりでなく貿易差額主義は前述したやうに商業資本の特權的獨占

その三は、 從來全く閉却されてゐたのであるが、 アダム・ スミスはその『國富論』のうちで、 工業原料その 他

輸入獎勵とその輸出制限または禁止について述べ、 「これら一切の奇特な動機は、 わが製造業の改良によつ 7

ガムは後期重商主義者、 もはや商業資本によつてゞなく産業資本によつて支持されたことを示してゐる。 は 彼等自身の手にすべ 一切の隣國の製造業を壓迫することによつて、 ヴ ての同國 7 イナー 人の技能を獨占することを當然のこと、考へてゐる」 は勞働差額說とよんでゐるが、 わが製造業を擴張せんとするにある。 この政策はスミスの云ふやうに早期産業資本 との政策の主張 となし、 者達をカ ≥ わが製造業主達 n らの 政策 1.5

問屋制工業と漸次融合するに反し、資本主義的生産組織たる農村の |獨占によつて支配することをその基礎とするのであるが、 主義は、商業資本が 農村の 7 д, フ 7 との商業資本はその性格をひとしくする都市 7 チュ ファ アと都市 n チュ の問屋制 アと鋭く對立し、 I 業を商業資本的 I リザベ

特盤的

の保護貿易主義なのである。

既に述べたやうに、貿易差額

あるが ^、これに代り特に十八世紀以來マニュファクチュアの「獨占」政策(アダム・ス ミス)が始まるのである。

るので

ት 1

ンの重商主義思想

に商業資本の後退が始まり、

商業資本は産業資本の

ために

價値實現過程を擔任する近代的商業資本に

漸次變質

ችż

くて後期スチュ

ァ

1

ኑ 朝時

朝の獨占論爭以來マ

--

フ

ァ

n

チュアの商業資本的獨占に對する關爭が激化し、

第五十四卷 一〇九

> 16) Adam Smith, Ibid., Vol.

第 五

十四

は貿易差額主義の っ ァ チュ ァ の「獨占」政策に於ても輸出 まゝ維持するが、 .の輸入に對する超過たる貿易差額は常 然してゝでは貿易差額による貨幣増大が目的では に企圖され、 從つてそれ

自目 料その他 なく、 的 性を失ひ、 輸入制限 の輸入獎勵とその輸出 K 輸入制限と輸出獎勵をその 價値の尺度 よる國内市場の獨占と輸出獎勵による外國市場の擴大が 流通手段となり、 制限または禁止がさ 間接の結果であつた産業資本の保護は、 の 國貨幣の增大は産業資本強達の指標たるにすぎなくなるの 段階の特徴をなすのである。 目的なのであり、 では逆に目的 かくしてこゝでは貨幣はそ その故にこそ工 となり、

ある。

貨幣増大の手段であり、

それ

べてはそのための手段

となる。

٠,

= _ 0

フ ァ 力 チュ

ァ

の「獨占」政策は

所謂

イギ

IJ

ス 型原

始的蓄積

過程

0 外

他

Ø

خ **د**

~

= Э,

フ

7

ŋ チ

ーア

2

それはもはや重商主

Ø

に於ける表現である。

上貿易差額 カ» く O 如く貿易差額主義が多分に重金主義の量的 主義の政策を殆んどそのまゝ繼承し ろん 擴 も全く質的に異つたものであり、 大であるに反

稱では包含することができな つぎに重商 主義者ト 1 ~ ス . いもので 4 ン の主張を述べ っある。 彼が重商 主義發達段階

の

V

7).

なる時代に

位するかを述べ

ね

ならな

a

アダ

4

られた。 ところ

(Adam Smith, 從つてその盛衰が間接に外國貿易の狀態に影響を及ぼさない限り、 ス 3 あらゆるもののうちで最も重要な内陸商業または國内商業は、 ス ر خ ibid., しれにつ Vol. て次のやうに述べてゐる『同一の資本が一 ŗ 401.)とれはすべての産業についても安當する。 國民に最大の收入をあたへ、 外國貿易に對し附隨的 一國はそのため富を増 なも 減するものでな 最大 Ø ĸ すぎな の仕事をつくる と考

獨占」政策は形式 國貿易 業原 ば ある。Facsimile Text Society's ed. p. 54. p. 21-22 参照。重金の著作 The Petition and Remonstrance. 1628 では全くなく 重金主義的殘滞は次 なる。 以下全く 思想に立つ主著 England's Treasure by Forraign Trade. 1664 Ashley's って述べる。なほ同書 Chap. X-XÍV 参照。

原因 た る貿易差額 K 對する注意に變へられた。 ::::: ₹ $\boldsymbol{\nu}$ 氏 の著書の表題 『外國貿易によるイギリ ス Ø 財 萱 し Iŧ Ť

ならす他のすべての商業國の經濟學に於ける根本的な格言となつた」と述べてゐるやうに、 1

ス・ ンは思想史上重金主義から貿易差額主義への轉換 點に立ち、 彼の最初の著書 『イギリスの東印度貿易に

の出版された一六二一年をもつて重金主義思想の貿易差額主義思想への轉換は完成する

再輸出 Ø める道は、 從へ なほ東印度には近く持ち歸られるべき四八四、○八八磅の財産が残つてゐたの 進底は、 のでなく、 二八六磅の ば東印度會社は、 て東印度會社が 東印度に貨幣を輸出して、 方に於ては東印度會社 それ 商品を輸出して、 ン ďζ は重金主義と正面衝突するものであつた。 貿易差額主義を主張した根本 設立以來 さきに輸出 一六二〇年七月に至る期間に、 それに對しイギリスで一、九一四、 l が貨幣を輸出して東印度産物を輸入し、 た貨幣以上の貨幣を輸入することである。 東印度産物を輸入することにあり、 Ö 理 一田は、 東印度會社の事業と一 彼が東印度會社の重役であつたことに 五四八、 てゐたのである。從つて東印度會社六○○磅の價値ある東印度產物を輸 ○九○磅の外國鑄貨と略 それ自體としては何ら貨幣を輸 他方に於て他 然しこれは重 國の金銀の の商 金主 増大とを調 人が東印度産物 々その半 義 മ 如 入す の事業 和 の二九 P

を觀察することを必要とするの る立場に立つ限 超過すれば、 各取引を観察するのでなく、 貨幣は必然的にその國に流入し、 þ 重 一金主義の各人の 東印度會社の取引と他の商人の取引を關聯せしめて觀察する。 である。 各取引に かくしてマ 對 する煩瑣 國の貨幣は增大すると云ふ一 ンは東印度會社の辯護から出發して、 な制約が維持できなくなるのが當然であり、 般論に到達するの 國の總 換言 であ 輸出 すれ ゼラル る₂₀₎ ば が 繒 貿易 **ፓ**ነ

M

IJ .1 ī Ξ ル スとマ の重商 主 ₹ خيص ル デ ン の對 立はこの意味に解さるべきである。 第五

二二九

-1-

Thomas Mun, A Discourse of Trade. p. 38-39. Thomas Mun, A Discourse of Trade. The First Objection—The Third part; England's Treasure. Chap. IV 参照。

入を制 轍 **汽制** 緽 限 茁 限することを提唱 である。 O 總 輸入制 rc 對 ずる 限方法としては、 超 過 輸出獎勵方法として、(一)自然的富 を 達 成す る ために (一)外國品 ኑ 1 の極端な消費を制限し、 ~ ス ₹ ン が の國內消費を節約 ~提唱 た方法は、 (二)國內産業を興 當時オラ ふまでも Ĺ なく ング て外國品 人に 奪は 獎勵 0

武 \overline{c} 原 る て再輸出貿易を獎勵 料 た領海漁業を奪囘 ĸ t る製造品 國産 して、 し關税 品 ح L₂ などを軽減 Ø 對 れが 外競爭力を減殺しない 輸出を増大するとゝもに、 ため遠國貿易を奨勵すること、 Ļ (四)自國船による貿易を奬勵し、 やうに關稅その他を輕減 人爲的富すなはち製造業をとくに獎勵 を提唱 た22)轍 入に伴 ٦, ٦ (三)貨幣 じって ふ貿易外收 7 の輸出 が提唱 支を節約 をも自由 した貿易 特に England's

ことによつて自らの貨幣を增殖する」G-W-G る制限貿易によつて増大せ 於ける他の全財産の眞の尺度であるばかりでなく、また外國人との對外商業の尺度である」貨幣である。 んとし た貨幣 Ϊţ に於ける流通手段としての貨幣であり、 商業資本家 1 ے ا ス・マ ンにとつては、 ינל 「貨幣を商品 ۷ るものとして「單 K 轉 する

來の 段に

j

ぎなか

0 た

O

~

ð

る

~

Ø

上張

は商業資本

ò

立場からする制限貿易論であり、

保護貿易主義ではない

Ó

であ

ታን

輸出

 κ

▲貿易外收支を取

得

ح

ō

政策は貿易差額を目的

とする制限貿易で

あり、

從つて産業の保護は貿易差額

なる目

的

から決定され

る

藺

的 な手

產業保護論

C

b

つてい 接

國に於ける貨幣の增大が物價を騰賞せしめ輸出を疎害することを是認するマ 矛盾を調和させねばならないが、 であるが、 これを再輸出してより大なる貨幣を輸入し、 との 說明 が _መ 東印 7 る矛盾の 度會社 ンは、 0 解决方法 利益と全く合致すること云 彼の目的 ٤ て國内に於る貨 たる貨幣増大 くて 漸次 Thomas Mun, ibid., p. 22.

Treasure by Forraign Trade. Chap. Thomas Mun, ibid., Chap. III 参照。

22)

歩までもない。そして 擴大する規模でこれた

そしてこれ

は東印度會社のみならず、

時代の歴史的要求であつたので

ある。

幣の滯留をさけて、

貨幣を輸出して外國産物を輸入し、

を繰返へすことを主張

にしたの

と貨幣増大が結果する貨幣減少との

に王國に

以 Ĥ のやう にして 國 っ 貨幣増大が 理 論上可能であるとし ₹ 6 まだ問 題 から 残る、 蓋し 「外國貿易 K

る。 である。 三つ 利益が は國 第二は商 王 ぁ Ø 利 人の利益で 益 第 C あつ は國家の利益 あり、 て、國家および商人が共に損失をなすときにも、 國家が損失をなすときにも、時には正當にして價値ある成果を收めるひとが (であり、 その主要な代表者である商 人が損失をなすとき 常にそれは保證される」ので KC Ŕ それ あ は可 ď

ሳነ

(くて商人と國家と國王との異つた利益が調和されねばならないからである。) (建三 Ø 貨幣を輸出 て香料・藍・キ ヤラコ・ 安息香・精製硝石などの嵩張つ た商品三十萬磅を輸入し、 たとへば、東印度會社が東印度 從つて

萬

の貨幣が三

一倍になつてもい

それらを輸入するため東印度會社は二五萬磅の費用を要すの

で、

五萬磅 失を忍んで國家のだめ D 損失をし、 d's 働いたとしても、 3 る場合には東印度會社と國家とは利害を異にする。 國民が輸出するより多くの外國貨物を浪費するならば、 またかりにこの場合東印度會社

通貨幣減少のため貿易は萎縮して、 王國は最も富裕に 隮 最大の貨幣を獲得しうるのである。こゝで、人も國家もさらには國王自身も損失をする。

少せざるを得

な

國王

が關稅その他

のため貿易差額から生ずる以上の貨幣をひきあげて支出し

利益 彼が に反す を主張し なる。 ることに たことは次のことである。 つまり最大の貨幣を獲得しうるの なり、 これを防ぐためには商人を一 (一)商人は本來利己的なものであり、 こりでト 定の統制下に置く必要が

i

v

ス

マ

ン

はこ 從つ

かゝる三者の利益

が D

調和

ない

ならば、

は商

業資本の

獨占擁護

Ĉ

ある。

(二)國民は浪費に陷り易く、

ばならない。

これは前述した制限貿易を正當化しようとしたものである。

從つて貿易差額を逆にすることが多い

Ö

~~

ある。 ってこれ

ことは國家の

置する

であるが、

防ぐために

収入は 0

結局貿易差額に依存 は制限貿易を行はね

したのである。 か かくて商人・國家・國王の利 も關稅そ Ō 他の重課は貿易を妨げ貿易差額を妨害することを示 害調和

國家の貨幣は減 東印度會社 問題を放 \equiv とれ され を放 が Thomas Mun, ibid., p. 40. Thomas Mun, ibid, p. 23-25. 上述の矛盾の他の解決方法は貨幣の死藏であり マンはこれに贊成してゐるが、その理由は他の點にあつた。 p. 28-29参照。 25)

第五 4 四

の主張は商業資本の獨

占と制限貿易を

絕

÷

ス・マン

の重商主義思想

Ŧ. \pm

制 の

(誅求を豫防せんとし

これを一般化した。

現に彼の

マス・

ンの

ibid., p.

「外國貿易に

絕對王制の誅求を緩和せんとするものである。

正當化し、

如くト ス 7 ンは東印度會社の事業とその獨占との擁護から出發し、

1

よるイギリス 「著は『イギリスの東印度貿易に關する一論』『東印度會社の請願と進言』と題されをり、 以上の の財寶』 はこれに先立つ前記二著を一般化したものにすぎないのである。 東印度會社が當時の歴史的發達段階を代表し しかもトー 彼の主著

からである 主張がアダム スミスの云ふやうな普遍性をもち得たのは、 スト はその後繼者(アダム・スミスー堀江)より備かに一歩遲れた自由主義者なりき」とする高橋誠

重商主義經濟學說研究、

昭和七、

二一四頁には贊同し得ない。

調和說

一郎氏、

重商主義では金體の利益と個人の利益とはそれ自身として調和しないことを前提とする。アダ ibid., p. 93-94 参照。) 重商主義と對比せしめることにより始めて理解しうるのである。(William Cunningham, a. a. O. ム・スミスの自然的

以上によつて從來混沌としてゐた重商主義の規定とトー

マス・

し得た。

然し彼の背後にはすでに新しい時代が眼覺めつゝあつた。 ŀ かくて重商主義思想の最高峯と見られたのである。 マンは、 重金主義に對し、 既に世界的規模に達した外國貿易を基礎として貿易差額主義の思想を完 特權的な商業資本の獨占に對抗して、 新し

織を代表し來るべき世界を荷ふマニュファクチュアや農業家、

これと 利害をともにする 個

ンの重商主義思想に於ける地位を明らかに 人商人 (Interloper) が 50; Jacob い生産組 Viner 26) 28)

最高 が のはそれが議會に屈服し、 於けるか いづれもその の讚解で 全然無用であることは確かである。 る新し あり、 現狀においては、 い代表者への辯解と歎願であり、 上述した三會社 (Company 商業資本の獨占が この讚辭に値するやうに思はれる」 單に無用であるといふことは、 「そう云ふ會社は、 of Merchant Adventurers. か」る努力にもか」はらず東印度會社が議會の贊成を得 現在では、 と云はれるに至つた時代にあたへられたの Russia Company. Eastland Company—堀江)は、 實に制規會社に正當に與へうる恐らく 非常に壓迫的でないかも知れな

歩きができるや否や、 異つた基礎のうへで異つた目的の ス ンの貿易差額主義は、 彼等の代表者によつて徹底的に批判される。 ため形式上はそのまり繼承されるが、 新しい生産組織たる早期資本主義によつて自らを强化するための獨占 勞働價值說、 との新し とくに貨幣數量説に基くと い生産組織が確立し

の出

現とともにト

j

ス

1

の貨幣自己調節說、個人と全體とに關するアダム・スミスの豫定的調和說およびリカ

ンは全くその影をすら失ふのである。

然しすでにそれ以前に勞働差額説に

より

ľ

ウの比較生産費記

ŀ

1

ンはその身體を失つた影のみの存在になつてゐたことを忘れてはならない

五

五

の重商主義思想

²⁹⁾ 30) 31) Thomas Mun, England's Treasure. Chap. XVI 参照。 Adam Smith, ibid., Vol. II. p. 226. ここでは Regulated Company について述べられてあるが、多かれ少かれ Joint Stock Company (東 社はこれである)にもあてはまる